## 障害のある子どもの相談

学校生活や発達に関する相談を行っています。

- ○対 象 幼児、小・中・高校生の本人、保護者、教職員など
- 〇相談時間 月曜日~金曜日 8時30分~17時15分

※相談電話の取り扱いできない日については、「お知らせ」をご覧ください。



電話相談

来所相談

特別支援教育担当 TeLO76-298-1729 来所相談も可能です。 事前に電話で申込み ください。 相談は無料です。



H

対人関係面やコミュ ニケーション面が気 になる

ことばの発達が 気になる



特別支援教育について知りたい



児童

進学や受験のことが心配







幼児



落ち着きがない

読んだり書いたり することが苦手 合理的配慮などの 情報が知りたい